

仙台環境開発スポーツパーク宮城広瀬 (宮城広瀬総合運動場) 使用料

1. 競技場・諸室使用料

専用使用料

使用区分\使用時間				午前 (9:00～ 12:00)	午後 (13:00～ 17:00)	夜間 (18:00～ 21:00)
競技場	アマチュアスポーツ に使用する場合	入場料を徴 収しない場 合	営利を目的 としない場合	2,800円	3,800円	5,700円
			営利を目的 とする場合	4,600円	6,100円	9,200円
		入場料を徴 収する場合	営利を目的 としない場合	8,600円	11,500円	17,200円
			営利を目的 とする場合	14,400円	19,200円	28,800円
	その他のスポーツ に使用する場合	入場料を徴 収しない場 合	営利を目的 としない場合	8,600円	11,500円	17,200円
			営利を目的 とする場合	14,400円	19,200円	28,800円
		入場料を徴 収する場合	営利を目的 としない場合	25,900円	34,500円	51,800円
			営利を目的 とする場合	43,200円	57,600円	86,400円
	スポーツ以外の催 物に使用する場合	入場料を徴 収しない場 合	営利を目的 としない場合	17,200円	23,000円	34,500円
			営利を目的 とする場合	28,800円	38,400円	57,600円
		入場料を徴 収する場合	営利を目的 としない場合	51,800円	69,100円	103,600円
			営利を目的 とする場合	86,400円	115,200円	172,800円

※土曜・日曜・祝日の競技場の使用料は、上記金額の2割増

※営利を目的とする諸室の使用は、3倍の料金となります。

個人使用料

使用区分		使用料/回
競技場	一般	240円
	小学生・中学生	120円

2.宮城広瀬球場 使用料

使用区分\使用時間	早朝(6:00～8:00)	午前(8:00～12:00)	午後(12:00～17:00)	夜間(17:00～19:00)
野球場	1,900円	3,800円	4,800円	1,900円

3.グラウンド使用料

専用使用料

使用区分\使用時間	午前(8:00～12:00)	午後(13:00～17:00)	夜間(17:00～19:00)
グラウンド	2,700円	3,600円	1,800円

※営利を目的とする諸室の使用は、3倍の料金となります。

4. 附帯設備使用料

附帯設備	単位	使用料		備考	
		午後の使用時間の終了時以前	午後の使用時間の終了時以降		
体育館	照明設備	1時間	500円	-	※1
	暖房設備	1時間	1,000円		
	放送設備	一式	1,800円		※2
	フロアシート	一式	15,700円		※3
宮城広瀬球場	放送設備	1時間	250円		※1
	スコアボード	1時間	250円		

※1: 使用する時間に一時間未満の端数があるときは、これを一時間に切り上げる。

※2: 午前、午後及び夜間の使用時間ごと

※3: 使用一回(使用が二日以上にわたる場合は、一日)につき

5. 宮城広瀬温水プール使用料

専用使用料

使用区分\使用時間	午前(10:00 ~12:00)	午後(13:00 ~17:00)	夜間(18:00 ~20:00)
温水プール	46,800円	93,600円	89,200円

※営利を目的とする諸室の使用は、3倍の料金となります。

個人使用料

使用区分		使用料	
温水プール	一般	二時間までの分	580円
		二時間を超える分(一時間 までごと)	290円
	小学生・中学生	二時間までの分	230円
		二時間を超える分(一時間 までごと)	110円